

練馬区小中一貫教育資料作成委員会（第7回）「心の教育の推進」部会 要点録

開催日時	平成21年10月6日(火) 午後4時00分～午後5時40分	
会場	練馬区役所本庁舎11階 1102会議室	
出席者	委員	生越詔二、石原正義、佐藤宏、久能正吾、一ノ瀬秀治 山崎高志、濱元雅俊、相田真人、小林昭文、(敬称略)
	その他	教育出版
	事務局	栗原健 指導主事

1 協議

部長

今日はだいぶ絞られてきている。五つの重点項目、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の生徒像を含めて、具体的な話を進めていきたい。

委員

はじめに心の教育推進部のカリキュラム作成①目指す子供の姿について協議する。

事務局

配布した資料にプロットを示している。今作成しているのが6の(1)のオ。内容としては各部会のア～エをマトリックスという形で表したものをイメージしているから、オの部分をつくればそのあとまた文章化していけると考えている。裏面は、スケジュール表。12月中旬に初稿が入稿できたらということで進めていきたい。

委員

①の目指す子供の姿というのは、各項目の規範意識とか生命尊重とかある。各々の項目で目指す子供の姿と育てたい心とある。そうではなく、全体的なもの、心の面でということか。

事務局

私のイメージは、項目ごとで一つずつ立てていったらいいと思っているが委員のお考えを聞きたい。

委員

最終的な目標はⅢ期だが、Ⅲ期とⅠ期では違う。

委員

この間、9年目の姿がやはり目指す最終像というか児童像だろうと話が出ていた。まず規範意識のところ。委員先生の言葉を借りて、それぞれの場面でやってはいけないこと、やらなければいけないことを実践できる。対して山崎先生は、日本国憲法という言葉が入っている。

部長

まず見ると、Ⅲ期のところで山崎先生のこの言葉、Ⅲ期の法やきまりの、これに重なる文言が結構多い。結構ほかのところにも法やきまりの理解と書いている人が多いと思う。

委員

相田先生のはわかりやすい。

委員

両方一緒に書くのはかなり難しい。わかりやすい言葉では、気持ちよく生活できるという言葉も入っている。非常に平易な書き方をするか。それとも、先ほど出たように法とかきまりとか、それを守るという言葉にするか。

委員

何々する子というのは、中学生だと幼い感じがする。それでも平易な言葉で書いたのは、子供たちが目標を決められるようにしたいから。憲法を守ろうと言ったときに、具体的に自分にとって、やってはいけないことは何か、具体的に挙げられるようにできたらと思った。

委員

部長先生の場合、Ⅲ期は法やきまりのことは出ていたが、住みよい社会の一員として責任を果たすという言葉も入っている。

事務局

必要なことを入れてみるのが、今やること。あとは、キーワードとして意義とか、理解するとか、ただ守るだけではなく、なぜだとか。そうすることが、社会のために必要なこととか、役に立つということまでできるのがⅢ期でいいのかという印象はある。

委員

先生方が共通して出された、法やきまりを理解するという言葉も大事になってくる。

アドバイザー

最終的にどういう児童・生徒像を描くかを議論しているが、前のⅡ期、Ⅰ期に戻らなければならぬ。つまり、トータルで考えたい。小林先生の一番上の項目で前提条件や留意点が参考になる。子供の道徳性で言うと、他律から自律の段階へステップアップと言われている。それをベースに、重点、基礎・基本を繰り返し学ぶレベルのもの。それから意欲的、自ら進んでいくレベル。そして、主体的に。こういうステップを前提におきながら考えていかないと、あとで苦しくなってくるのでは。道徳教育は道徳の主体者になるのがねらいだから、自ら進んで考え行動し、その行動に責任を持つことでもある。それが最終的な目標なので、それぞれの項目は最後に皆そうなると思う。そのことを意識していただきたい。

事務局

今作ろうとしているのは、まずは、教師向けの資料である。

委員

表現は若干堅苦しくなっても、指導いただいた内容が入っているほうがいい。

委員

それをまたやわらかくすることは必要。子供が使えないと意味がない。

部長

では、法やきまりの意味を理解するということは入ってくる。順守という言葉と、それを守るということ。あとは、社会云々の言葉を入れるかどうか。

委員

いろいろな価値や概念が含まれている言葉を、ここで使っておいた方がよさそうだという意見が出ている。プラスする言葉として、意義という言葉もあった。

委員

法やきまりというのは、今、社会科の中では、3年生の公民が中心。

委員

きまりは約束事だから、小学校1年生から使える言葉。Ⅰ期からⅢ期まで使える。ただ、意義を理解するだけにとどめず、次はこれをどうするか。つまり、理解して何々を実践するというふうに持っていきたい。

委員

よくわからない。法を実践するというのはいない。

部長

そういうことで言うと、住みよい社会を作るとのこと。

委員

守るという言葉のイメージが受け身的。子供たちが「守りゃいいんだろ」となるとよくない。

部長

守って良い社会を作っていくとか、そういうこと。

委員

委員先生の、社会の秩序と規律を高めるように努められる子供。私も、高めるように実践する子供と。先ほどの住みよい社会を作ろうとするというものよりもはっきりしてくる。

委員

Ⅲ期の法やきまりの意義を理解し、社会の秩序と規律を高めようとする子供と書いた。目標としては、規範意識を育てて一番何をしたいのか。

委員

その話から高めて、やはり住みよい集団、社会を作ること。または、一員として行動する。

委員

規律の問題は、共生とか、そのへんがすべてつながっていくのだろう。

アドバイザー

規範意識は、社会連帯と重なるところがたくさん出てくる。特徴がわかるような表現は気にしたほうがいい。ほぼ似たような概念が出てくる。そこだけ意識しておけばいい。

委員

規範意識はどちらかというところと個という意味合いを強く持っている。社会連帯はかなり人間の関係、社会との関係という面を強調するのかと、作りながら感じた。

委員

私も似ていると思ったが、規範意識は皆でやることの喜びと、そのためにルールが必要だという共生のようなイメージ。社会連帯はやはり地域貢献につながっていく、自分の足元をより良くしていくというか、アクトローカー的な部分と思ってイメージした。

委員

役割を地域で貢献していく。

委員

規範意識はどちらかというところとイメージとか、法律という言葉が出た。社会連帯は、かなり実践的なイメージを持って考えた。

委員

規範意識から、社会連帯のほうを考えてみる。ほかにこんな言葉をということがあれば。

部長

自分の役割を果たしていく。

委員

社会連帯の自覚のほうか、規範意識より上位概念。規範が意識、社会連帯が自覚。規範は意識だから、そうしたい、そうしようという気持ち。連帯は自覚だから、それより上になる。

部長

社会連帯はよく、世のため、人のためとか言う。そういうニュアンス、自分の役割を果たして社会の役に立つ。そんな感じもする。

アドバイザー

あえて理屈っぽく言えば、規範意識は道德の持つ相対性から考えなければいけない。要するに道德という規範意識の規範の中には、習俗とか慣習によって人間が動いている部分がある。つまり、道德は社会的存在と自我を持つ人間個人との関係の中で、どういう生き方をしたらいいかが根底にある。規範意識という場合は意識の問題だが、規範は明文化されていない法という言い方と、社会上のルールがある。それが人間の行動様式をある程度決めて、無意識のうちにそれに従おうとしている面がある。一方で社会連帯は、民主主義社会の理念に基づいて、意識している人間たちがどう社会を構築したらいいのか。そのために道德も必要だが、理念で考えてどういうふうにすることが一番良い生き方、あるいは社会貢献になるのか、一員になれるのか。重点の置き方を変えると、特色あるいは重点の置き方の違いが表せる文言ができる。社会規範は、道德そのもの。人が他者と共同して生きるのに必要な社会規範。そういう意味で慣習とか習俗も多く含まれている。しきたりとか習俗とか慣習で築き上げられてきたものについて、まったく無頓着で、そうではない行動をしてしまうことも、規範意識が低下しているという言い方に入る。道德から言うと、法やきまりはその一部であるということだけ押さえれば、住み分け、言葉の使い分けはできるのではないか。おきて、タブーもそう。これも道德の一種。集団社会との関係性を言っているから、どういうあり方を関係の中で選択して生きていったらいいかということ。言葉で言えば、規範意識で言うと約束とか社会のルール、小中学生で言えば、きまり、約束事といった文言は欠かせないだろう。

委員

ほかにもまだこういうキーワードが見られる感じがする。「人の役に立ちたい」「社会の一員」「公德心」という言葉も意識したような。文章にするのは難しい。

社会の一員につながるのには自覚という言葉が一般的に使われている。集団の一員という言葉も、同じように使われている。同じ貢献でも、社会貢献と地域貢献とある。

委員

小さいときは周りに貢献して、班に貢献して、クラスに、学校に、地域とだんだん上にいく。

委員

この間も郷土愛という言葉が出たときに、地域は大事という発言があった。この分科会では、どちらをとるか。

アドバイザー

指導要領とは別で、国際親善とか人類愛みたいなところまで高める。その方向性を持ちながらやれというのは、理念としてはわかるが、これは像ということで議論している。わかりやす

い表現をするにしても、社会貢献については、学校を中心とした地域の社会がイメージできる表現のほうがいい。

委員

理解するという言葉もどこかに使うとしたら、どうか。ある意味、集団とか社会の一員として自覚し、何を理解すれば社会連帯につながるのか。

委員

集団活動でいろいろなことをやることで、自分を高めることができることをまず自覚しないと、社会や地域で貢献しようということにならないと思う。だから、方法として社会連帯は自分を伸ばしていくとか、高めていく方法論みたいなことに気づくか。

委員

自分が高まることがイメージできなかったが、社会連帯で地域に貢献すると地域から喜ばれる。そうすると、自分がいて良かったという感じが出て、より貢献しようという気持ちが出る。そのときに人のためにできたことで満足して、「良かったな。おれはいいことやったな」という気持ちが出てくると思う。自分がそれで高まったというイメージができるのかと思った。

アドバイザー

そう考えると、意識の問題だから、非常に抽象度が高くなる。個人的な見解を言うと、社会連帯は、一体感。地域に貢献するのは「ああ。おれはこの人たちと一緒に生きている」という **We feeling** という言い方。こうした感性、感覚をどう育てていくかということでもある。学校教育でそれを出している一番大きいものは、特別活動。道徳教育と非常に関連がある。運動会とか体育祭は一体感をねらっている。同じ地域の近い年齢の人たちがある種目を通してやった感激を味わう。自己満足。役割を果たしてうまく成功した。これは **We feeling** の一番大事なところ。ある意味ではそのためにやっている、教育的な意味を設けてやっている。一体感と裏腹な関係。中学3年生になったら、地域に貢献して何々ができる。そういうふうには書き込んだら、おそらく教育はできない。生き方でどう考え、考えを深めることができるようにするか。生き方の義務教育段階における一つのねらい。そこは少しアバウトな表現になっても仕方がない。キーワードというのは外しではいけないところをアピールしていくものとしても考えられる。実際に行動できない人間を作ってしまうという議論とは、少し別にして考えていかないとはいけない。生き方の問題だから、心のありようの問題を考えようとしている。

部長

社会の一員とか集団の一員という中で自分が能動的に動かないと、自覚ってできない。だから、ここに書いてある社会の一員や集団の一員としての役割とか責任を自覚するということ。

委員

自覚については、役割を自覚する。一体感。例えば、地域社会に貢献する。そういった意味とか意義を理解することが大事なのか。そして社会、集団の一員としての役割を自覚して貢献

していく。どうつなげていったらいいのか。

委員

多くの方が出している「協力」は、入れなくてよいか。

委員

では次に生命を。

委員

生命尊重の生命は、生きとし生けるものすべてか。それとも、狭く人間社会で自分と他人という世界でいくか。

委員

自他の命を大切にできる人は、ほかの生物も大事にできるのか。また、分かれるのか。

事務局

中学生のレベルでは、生命体は何なのか、理解できている。小学生は難しいと思う。

委員

中学生でも、人間以外のものの命を軽く扱うのはいくらでもいる。自他の生命を尊重するのは大事だけれども、人間を殺める人の前提は小動物を殺めていくような気がする。

アドバイザー

学習指導要領を改訂するときに、20年前にこういう議論があった。義務教育の段階で生きとし生けるものすべてについて、子供が自覚を深めて、考えを深める。生き方について考えを深めることはできるのか、できないのか。可能なのか、そうでないのかという議論と、生きとし生けるものにすべて広げてしまうと矛盾が出てくるという。どういうことか。われわれは他の生き物の命をもらって生きている。子供から質問されたときに、この説明を先生は答えられるか。宗教の世界に入ってしまう。でも、考え方としてはこの地球上に生きている生命体というのは、われわれも一員であるという自覚が最終的にはできていく。そうした議論がこの内容についてはあった。現在の指導要領は生きとし生けるもの、人間だけではないと小学校の段階から言っているの、いきすぎだと言われたいと思うが、そこまで指導を踏み込むのは、果たしてということもある。

部長

自他と言ったとき、他は自分以外のすべての生き物ととらえられなくもないと思う。

委員

生命尊重はやはり生と死を見つめるという抽象概念があると思うので、少し難しい概念ととらえた。でも、実際に動物を上から投げてしまったりということはどう扱うのかというときに、

やはり規範意識の中の非常識の部分ととらえられるのではないか。生命尊重って、今の小・中学生を考えたときに他者理解とか、もっと皆で手をつないでいこうというようなことが重要視されていると考えたので、自他は自分と他人という線でもいいと思った。

委員

小学校低学年のときに、アリを殺してもとがめられることがない。それはまずい。小さいうちは小さな身の回りの生き物で、高学年になって人間、自分と他人となっていくのかと思った。

委員

たしかに、小学校で小動物を飼わせ、交代で飼育させるのは、それが目的なことがある。

委員

小学校の夏休みの宿題で昆虫採集。昔は定番だったが、今はもうない。では、昆虫採集がいけないのか。でも、小さい頃そういうことをして、どこかで変わっていく。猫を上から落とすという行為まではいかない。絶対に、どこかでストップがかかる。今、それがかかりにくくなっている。それがなにかを考えてみる必要がある。

委員

自他の生命を尊ぶという言葉、今話している中のキーワードとして大事になってくると思う。命の尊さについて理解するという言葉は、実は全学年共通して出ている。ありきたりの言葉かもしれないが、生命尊重のときに生命を尊ぶ意識と同時に、その命の尊さについて理解するとあったほうが、それぞれの学年、9段階まですべてに共通して、取り上げてみてはどうか。

アドバイザー

その流れでいいと思う。まさに自他の生命の尊さを理解し、尊重するという文言に落ち着く気がする。もう一つ考えてほしいのは、理解という言葉、最終的にはいいと思うが、この内容は生命そのものの現象を説明するのは理屈で説明できる現象ではない。道徳教育、人間性教育で一番大事なものは、人が死ぬとなぜ悲しいのか。あるいは、子供が成長する段階で死というものに出合ったときに、どういう感覚を催すのか、感情を受けるのか。悲痛な顔というのを幼児体験でした子供たちは、気づいている。感覚的なもの、それが命はなぜ大切なのかを理解する。大人も同じ。これをどんどん突っ込んでいくと不可知論になってしまう。例えば臓器移植、性転換など生命現象に対する科学の要素がたくさん入っている。われわれが生きていく上での大人社会の課題でもある。そのことをベースに、教育指導の中では先ほど言った言葉を、決めていく段階の最終レベルできちんと押さえておくという理解でよいのではないか。

委員

では、引き続いて自尊感情へ。「自分の良さに気づく」という言葉がいろいろなものの中に。

委員

大事な言葉。

アドバイザー

開いた言葉で言えば、堂々と生きるここに書いてある。自分に対し自信が持てるとか、ありのままの自分を偏見なしに受け止め、受け入れることができる。指導要領の内容から取った方が結構いて、このへんで落ち着く気はする。個性とか自分の良さとか、そういう文言は欠かせない。そういうことにつながっていくような文言を入れたい。それから、善意志のことは、理屈の上で私も賛成。自尊感情が強いことの一番の直接的なメリットは、逆境に強くなること。受験に失敗したからといって死なない。そういう生き方をする人間を育てたいということでもある。ありのままの姿を認めることがスタート。そして、自分の決めたことについてはやり合う。引っ込まない。自分の中に考えが生まれたことについては、必ず表現し、議論が起きる。自分の感情も含めたありのままを認め、自己決定すること。責任を他に転嫁しないことの繰り返しがないと、自尊という気持ちは生まれてこない。常に親に、先生に用意されて生きる子供たちは、そうでないところに行ったときに、生きる指標がなくなってしまう。

委員

自分の良さに気づく、そして自信を持つ。そして主体的に自己決定するとか、主体的な自己決定力を身に付けていくというあたりで。

次に思いやり。ここにあるのは、他人の個性を尊重するという言葉が、他人の大切さを認めるとか、他人の良さを認める。そのあたりが共通して出てくる気がする。比較的、感謝という言葉も出てきている。感謝、人間愛という言葉とか。指導書などを見ると、どんどんかわる相手が広がっていく。家族から学校の仲間になり地域社会になり、あとは自分以外のいろいろな周りの人もどんどん広がっていくのはたしか。それをどう言葉に表すかは難しい。

アドバイザー

孟子の言葉から言えば、根っこは惻隱。あるいは儒教道徳でいう恕、忠恕。あるいは仁でもいい。誠の思いやりと説明されている。思いやりを解析すれば、理解という共通項で「自分と他人」ということ。共通項は理解。「」の内側は自分、自己と、他者ということ。それが思いやりの構造というか、今流に言えば相手に思いをやるという解釈。思いを遣るわけだから、解析すれば「理解（自己・他者）」ということ。これが社会を形成していく一番軸になっているというのが、儒教道徳の考え方。戦前は非常にそれが強かった。だから、子供は親に孝行しなさい。大人は自分より目上の人ということが、そこから説かれる。それはここでは問題にしないが、思いやりをどう表現するかはなかなか難しい。

委員

ずばり、思いやりの心。

部長

この中で、温かな人間愛の精神という言葉も結構出ている。

委員

あとは、ともに生きるとか共生とか。

委員

思いやりの心の根底に、人間尊重の精神に基づくと書いてある。

アドバイザー

人権教育も根っこは同じ。自分を尊重すると同じように相手も尊重しようということ。

委員

最初に相手の立場を尊重しながら親切にして、次にいたわって、その次励ましてという感じ。

アドバイザー

そういう方向性を見いだすほうが、積極的かもしれない。共同生活をしているから、あるいは社会生活をする上でどういう方向に芽を伸ばしていくかみたいな表現もできるかもしれない。

9年目だから最高の境地みたいなことは、あまりイメージしないほうがいいのではないかな。人間はずっと悩みながら成長を続けるということについて、15歳でどのレベルで悩み苦しみ、希望を持つのかを意識したほうがいいのでは。心の最高の状態にならないといけないという発想は学習指導要領の内容に任せておけばいい。いかにそれを先生が工作人としてやっていくか。

委員

五つの項目があって、どれも必要なことだと思うが、それなりの筋みたいなものがあると思う。具体的に言うと、まず自分に気づくということがあって、他者に気づき、もっと広く社会に気づいていく。3ステップがあって、それぞれの発達段階に応じて、重点があると思っている。そう考えると思いやりのポイントでおきたいのは他者に気づくことだと思う。前提条件として自分に気づいて、相乗効果で他者にも気づいていく中で、自分が最終的には成長していくことだと思う。

委員

思いやりに関して、自分に気づく、自分への思いやりは最後になる気がする。思いやりというのは、他人に対してというのがまずあると思う。子供も小さいうちは他人に対する思いやりは出てくると思う。

委員

自分に対する思いやりではなくて、自分を大切にする自尊感情とか、これをやると皆から非常識と言われるようなところが、ルールを守るという規範意識につながっていく。そういう意味の自分に気づくことだと思う。

アドバイザー

少なくとも思いやりについては性善説に立っていることは間違いない。皆、もともと持って

いる。文部省の出す資料は皆それ。赤ちゃんが井戸に落ちようとしたら、止めようとする。これは子供でもある。ドクダミの花を見て、乳幼児期の子はきれいだと思う。そういう心は、皆生まれつき持っているという前提、性善説の考え方。

部長

委員先生がその下に原稿をまとめて、上のものを一つの文章にしたような形で書いてくれる。そうすると、思いやりのところではどうか。

委員

まずは他者への思いやり。やがて自分への思いやり。他者への思いやりの心は、どうすれば育つか。

部長

そこに書いてある他者への理解とか、相手の立場や気持ちを理解とか、そんな感じ。

委員

思いやりの心がどうやって育つかは、委員先生のⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期は非常にわかりやすい。

Ⅰ期で、どんなことをすると友だちが喜ぶかが言える。Ⅱ期で、どんなことをすると人は傷つくかが言える。Ⅲ期で、自分がされたくないことを他人にもしない。平易な表現だけれども、とてもこれは深い。

委員

1番の規範意識から、書いたものを読んでみる。法やきまりの意義を理解し、それらを守ることで住みよい社会を作ろうとする子供。生命尊重は、命の尊さを理解し、自他の生命を尊重できる子供。自尊感情は、自分の良さに気づくとともに、自信を持つことで自己決定力を身につけた子供。思いやりは、他人の立場や良さ（個性）を理解し、だれに対しても思いやりの心を持った子供。社会連帯は、社会の一員としての役割を自覚するとともに、集団での一体感を持ちながら地域社会に貢献しようとする子供。それぞれ出された意見、キーワードはどうか。今日の話し合いの中でそれぞれの目指す児童像、この五つをひとまずまとめたということではいか。このあとどのように進めたらいいか。

事務局

例えば規範意識でⅠ、Ⅱ、Ⅲ期を一人の方が提案するなど分担して進めた方がよい。まだまったく議論していないのが、③（全学習期を通じて学習する内容）がこの本部会においてあるのかということ。ほかの部会では重点項目以外に何か取り出して考えられないかとやっているようだ。本部会は、五つの重点項目で取り上げなかったもの、境界線が引きにくいものとかがあるならば③で示したいと考えている。

委員

③について意見を伺うには、時間がない。③についてはこの五つ以外にもれているものや、

さらにこれについてということがあったら、次回そこまで考えてきていただきたい。そのときに出し合うことにしたい。②の重点の学習活動について五つあるので、ここにいる委員の私たちで分担して考えていくことでよいか。どんなふうにとまとめるか。どれか一つ参考になれば、それを利用して皆で持ち寄る手もある。委員先生のを土台に、今日五つが出たのでそれをはめ込みながら、右の部分になるところが変わってくる。また、このとおりでなくていいと思うので、次回のときにそれを持ち寄る。自分の分担したところ以外は空欄でもいい。

事務局

分担に入る前に資料のゴールイメージ。今年度どこまでいくのか。委員先生の作成した資料を見ると、例えばこの右側の重点のところに『練馬の子ら』の活用と書いてある。次年度これを生かして実際に具体的な活動、また道徳の時間でずっと並べるのか、特活を少し入れてくるなどというのもできる気はする。本部会は、学習活動についてはまた来年への宿題にとっておくことにするのか。とりあえず、試案でも載せるのか。たぶん協議する時間なく、試しの案であり、私の案である私案で終わってしまいそうな気がする。それなら今年度、本部会は育てたい児童像をしっかり固めたということでもいいと思う。今年度はまず委員先生の作成した資料の右側の指導の重点と、育てたい子供像のところの書き方がどうか。例えばこの指導の重点のところに活動につながるヒントのようなものがあるといい気もする。

委員

では、本分科会では各学年の育てたい児童像・子供像をしっかりとする。指導の重点に関しては、これからの学習活動につながるものがあれば、記述しておくという程度でもいい。

事務局

この前の文章とか、そういう分担はこれが固まってからでいい。

委員

では、表の一番右のところは、思い当たることがあったら入れる程度で。

委員

私は各項目の最終目標、今やったこれを入れ替えてくる。

委員

I期、II期、III期については、それぞれの項目を分担した人が考える。1～9学年の児童像をそこに書いてくる。では、山崎先生が規範意識、委員先生が生命尊重、小林先生が自尊感情、委員先生が思いやり。私は社会連帯の5を受け持つ。

部長

1～6のあたり、こういう文言でいいかどうか、見ておいてほしい。小学校の先生には小学校の。小中一貫ですから本当はそれも一緒だが、現状として何かこういう案があるということであれば。

アドバイザー

最後のところで、全学習期を通じて学習する内容の検討について。私の中でイメージが浮かばないので、次回少しお話を聞きたい。今までの資料は大変貴重で、たくさんあるものの中から選び出す作業は楽しい。これだけ材料があれば、自信が持てるのではないかと思う。